

マツダオートザム府中

## 2024年度環境経営レポート

(対象期間：2024年2月1日 ～ 2025年1月31日)

角モータース株式会社

作成日： 2025年1月25日

# 環境経営方針

自動車業界に携わる事業者として、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に貢献するとともに、地域と連携を取りながら地球にやさしい環境活動に継続的かつ自主的に取り組みます。

1. 環境関連法規制及び当社が約束したことを遵守します。
2. 地球温暖化防止のため電力及びガソリン等による二酸化炭素削減に努めます。
3. 資源を大切にするとともに廃棄物の削減に努めます。
4. 水使用量の削減に努めます。
5. グリーン購入に努めます。
6. 環境に配慮した整備の推進に努めます。
7. 会社周辺の清掃活動を行います

制定日：2014年1月22日

改定日：2025年1月25日

代表取締役社長 高垣 健次郎

## □組織の概要

### (1) 名称及び代表者名

角モータース株式会社  
代表取締役社長 高垣 健次郎

### (2) 所在地

本社：広島県府中市高木町332-1  
中古車展示場：広島県府中市府川町374-7

### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 サービス部長 福永 晴之 TEL：0847-45-2091  
担当者 サービス部 三宅 惇嗣

### (4) 事業内容

新車・中古車の販売、整備、部品・用品の販売、保険代理店、リカー

### (5) 事業の規模

自動車販売台数 220 台  
在庫台数 6,947 台  
従業員 23人  
敷地面積 本社・工場 1700㎡、中古車展示場 1400㎡

### (6) 事業年度

2月～1月

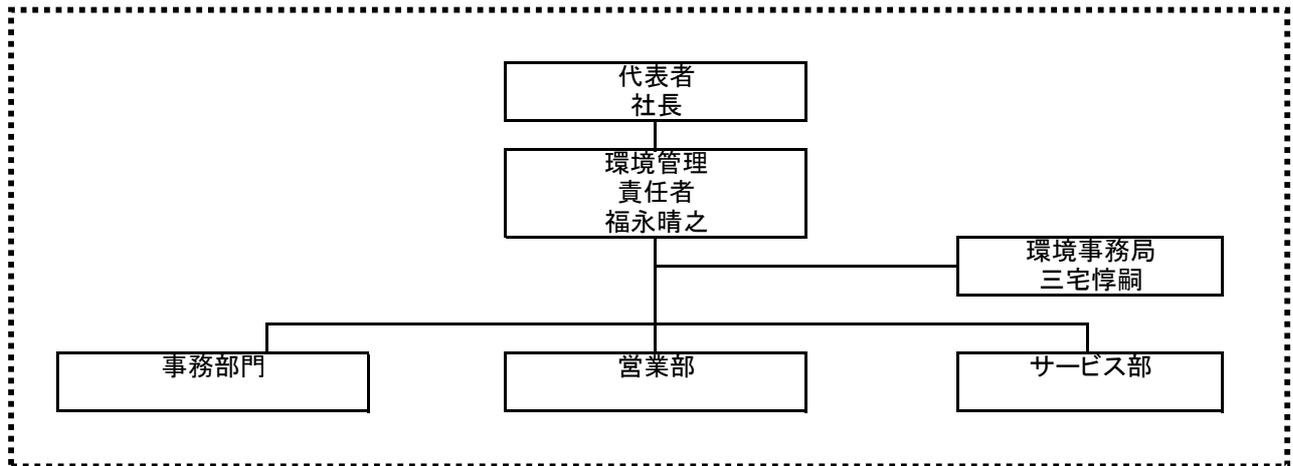
## □認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名 角モータース株式会社

対象事業所：本社・工場、中古車展示場

活動： 新車・中古車の販売・整備、部品・用品の販売、保険代理店、リカー

## 実施体制図及び役割・責任・権限表



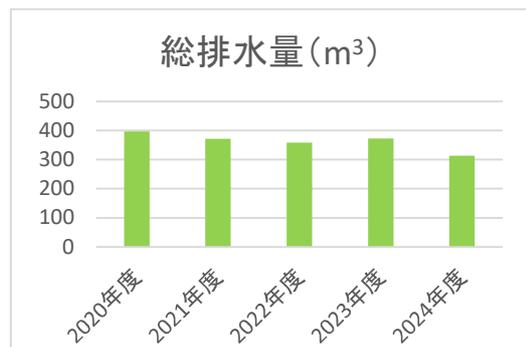
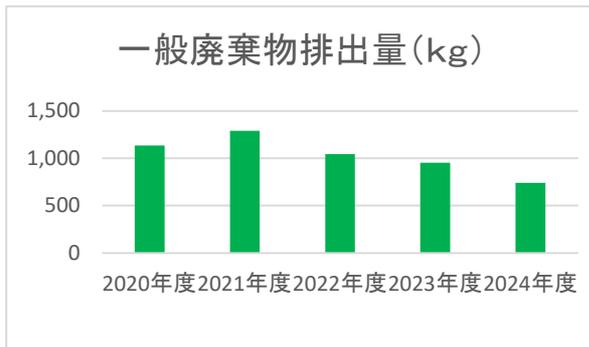
	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標・環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境方針の周知</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## □主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	91,343	77,343	79,082	77,204	74,738
廃棄物排出量						
一般廃棄物排出量	kg	1,133	1,290	1,044	953	739
産業廃棄物排出量	kg	15,754	15,919	15,928	17,133	14,315
総排水量	m <sup>3</sup>	396	371	358	372	313

※電力の二酸化炭素排出係数：中国電力令和元年度調整後排出係数0.585kg-CO<sub>2</sub>/kWh

※上記二酸化炭素排出量には、灯油、LPGによるものを含む。



## □環境目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年度)	2024年度		2025年度	2026年度
			(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	35,242	31,013	31,066	30,661	30,308
	基準年比 (2013年度)		88%	88%	87%	86%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	54,133	49,261	43,672	49,346	48,178
	基準年比 (2013年度)		91%	89%	90%	89%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	89,375	80,274	74,738	80,007	78,486
一般廃棄物の削減	kg	1,390	1,293	739	1,279	1,265
	基準年比 (2015年度)		93%	53%	92%	91%
水道水の削減	m <sup>3</sup>	500	460	313	455	450
	基準年比 (2015年度)		92%	63%	91%	90%
グリーン購入の推進	—	—	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	
リサイクル部品の推進	千円	2,483	2,508	2,300	2,533	2,558
	基準年比 (2019年度)		101%	92%	102%	103%

## □環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
<b>電力による二酸化炭素削減</b>			
数値目標	×	変更なし	年間通して、基本的な節電はできているのだが、夏の気温が高くなりすぎ、冷房の使用が増え電気の使用量がかなり増えてしまったと思われる。来年は、目標達成できるように必要時以外の電気を使わないように徹底する。
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	継続	
・不要照明の消灯	○	継続	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	○	継続	
<b>自動車燃料による二酸化炭素削減</b>			
数値目標	○	変更なし	年間通して累計は達成できている。月次で見ると数回達成できてないところが見受けられるため、来年度は、すべて目標が達成できるように努める。
・サービスカー、営業車のこまめなアイドリングストップ	○	継続	
・効率的なルートでの引き取り、納車	○	継続	
・適切なタイヤ空気圧調整、点検	○	継続	
<b>一般廃棄物（可燃物）の削減</b>			
数値目標	○	変更なし	年間通して月次で目標達成しているが、明らかに大きく数値が減っているため記入漏れもあるかもしれない。来年度は記入もれがないように徹底し、分別を意識して一般廃棄物削減徹底する。
・分別の徹底	○	継続	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	継続	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	継続	
<b>水道水の削減</b>			
数値目標	○	変更なし	年間通して目標をきっちり達成できた。これからも節水に努めて作業をする。今後この達成率が続くなら基準を厳しくし、さらに無駄を出さないようにしていきたい。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	継続	
・節水弁取り付け	○	継続	
・自動水栓取り付け	○	継続	
<b>リサイクル部品の推進</b>			
・リサイクル部品使用の提案	○	継続	2013年度基準にしていたが、大きく目標を達成できていたため、実績の良かった。2019年度を基準にするように変更した。今回は目標達成できてないが、今後は目標を達成できるように、お客様に提案をできるだけ進める。
<b>会社周辺の清掃</b>			
・年2回以上周辺の清掃	○	継続	年3回実施している。次年度も継続する。

**□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無**

廃棄物処理法	廃棄物の適正処理	○
騒音・振動規制法	特定施設(空気圧縮機)設置の届出、規制基準の遵守	該当なし
フロン排出抑制法	業務用空調機簡易点検の実施、廃棄時の適正処理	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理	○
消防法	少量危険物(エンジンオイル)は指定数量の1/5以下で管理中	○
浄化槽法	維持管理及び記録の保存	○

遵守状況の評価した結果、消防法以外はすべて遵守されていました。  
また、関係当局よりの違反等の指摘や訴訟は、過去3年間ありませんでした。

**□外部から環境上の苦情・要望等**

苦情等なし

**□代表者による全体の評価と見直し・指示**

エコアクション21の取り組みの中で水道水の節水、リサイクル部品の提案が意識出来ており、社員全員が環境経営方針に基づき、今後とも二酸化炭素排出量など環境負荷の低減に取り組んでいきます。

方針	変更なし
目標計画	変更なし
実施体制	変更なし